

令和3年9月16日

保護者様

足立区立亀田小学校

校長 大井 欣一

養護教諭 御宿 穂香

亀田小学校における感染予防対策について

日頃より、足立区教育委員会並びに学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

9月13日からの授業再開にあたり、感染対策の強化のために以下のように対応していますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 校内や教室での感染予防対策

(1) 教室や廊下の換気を適宜実施します。

窓とドアは常時開放し、区から支給されたサーキュレーターと二酸化炭素濃度測定器を用いて二酸化炭素量をチェックしながら換気を実施しています。

座席によっては温度調整が難しい場合もありますので、必要に応じて着脱のできる衣類を持たせていただけると助かります。

(2) 教室内の座席は1m間隔をとって設置しています。

適切な距離を取りながらできる活動を指導しています。児童が対面して着席する理科室や図工室、図書室などは、アクリル板やビニールシートを活用しています。

(3) 給食は前向きで着席し、「黙食」を指導しています。

準備や片付けの時も無言で行うよう指導しています。

(4) 使用した机や共有物の消毒を実施しています。

児童下校後に教員が消毒を実施しています。

(5) 校内の共有部分やトイレの清掃・消毒は用務員が毎日行っています。

(6) トイレの出入り口に上履きの消毒ができるタオルを設置しています。

2 児童の感染予防対策

(1) 登校時に健康観察を行っています。家庭での検温と健康観察のご協力を今後も引き続きお願いいたします。

(2) マスク着用を基本とした登校をお願いしています。

区からは不織布マスクが推奨されています。鼻から口元を覆うように着用することを指導しています。

マスクを外して活動をするときは、2mの間隔をとって行います。

(3) こまめな手洗いを指導しています。

活動の前後に手洗いの時間も確保しています。ハンカチやタオルは貸し借りができません。毎日持たせていただくようご協力ください。

活動によって手洗いが困難な場面ではアルコールを使用した手指消毒を実施します。アルコール剤が苦手な児童への配慮をしながら活用していきます。

3 教職員の感染予防対策

(1) 出勤時の健康観察、不織布マスクの着用、フェイスシールドを適宜使用して授業活動を行います。

(2) 職員室の机上にアクリル板を設置、換気を徹底しながら職務にあたります。

(3) 不要不急な外出は控える等、日常的な行動への意識を高めています。

東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部より「新型コロナウイルス感染症対策（デルタ株対応）チェックリスト」が送付されていますので、ご家庭での感染症対策の参考にご使用ください。